

視点	区分	No.	追	内容	実施状況（令和7年度）
気づく	県民への啓発 ・認知度向上	1		ケアラー支援推進員養成による普及啓発	【1 ケアラー支援推進員養成による普及啓発】 472人を養成。 【4 社会全体の認識の醸成】 パブリック・コミュニケーション高度化推進本部において、「ケアラー支援」を広報の戦略的最重要案件として設定。SNS・web広告を実施し、合計4,985,838回表示。 【6 ワークサポートケアマネジャーの養成】 12人を養成。 【7 ワークライフ&ケアバランスの普及啓発】 経営者向けセミナーを2回開催。（77社参加）。仕事と介護両立支援ハンドブックの発行・頒布など。
		2		ポータルサイトによる普及啓発	
		3		動画による普及啓発	
		4		社会全体で支える機運の醸成	
		5		ヤングケアラーへの理解を促す普及啓発	
	企業への啓発 ・認知度向上	6	追	ワークサポートケアマネジャーの養成	
		7	追	ワークライフ&ケアバランスの実現に向けた支援 （セミナーの開催やハンドブック作成）	
		8		広域連携支援コーディネーターの配置	
		9	追	コンシェルジュサービス（企業向けサービス）の普及	
	その他の対応	10		県職員・市町村職員に対する研修	
		11	追	ケアラー支援施策の効果検証	
つなぐ	接続促進	1		ポッドキャスト番組の配信	【1 ポッドキャスト番組の配信】 聴取回数 累計16,923回。（R7.9～） 【3 スクールソーシャルワーカーの養成】 89人を養成。 【4 ヤングケアラー・コーディネーターの養成】 19人を養成。 【5 土日、祝日対応の電話相談窓口の設置】 58件（R7.9月～）
		2	追	ポータルサイトにAI機能を搭載	
	人材養成	3		スクールソーシャルワーカーの養成	
		4		ヤングケアラー・コーディネーターの養成	
	相談窓口の設置	5		土日、祝日対応の電話相談窓口の設置	
		6		産前産後電話相談窓口の設置	
		7		子育て相談総合相談窓口の設置	
		8		ヤングケアラー電話相談窓口の設置	
		9		認知症相談窓口の設置	
	その他の対応	10		見守りネットワーク体制の整備・機能強化	
支える	職場環境の整備	1	追	企業に対する専門家の派遣 （専門家派遣やセミナーの開催）	【1 企業に対する専門家の派遣】 延べ146社に派遣。 【6 レスパイト施設の活動支援】 レスパイト施設（あおぞら共和国）に看護人材派遣支援7件。 【7～11 患者の家族を支援するための体制整備】 認知症理解普及のための交流会11回。医療的ケア児支援センター相談延べ474件。 がんサロン10回。 【13 市町村における包括的な支援体制構築への支援】 研修会1回、情報交換会3回、アドバイザー派遣4市15回、市町村補助4市。 【14 悩みの共有や情報交換等を行う機会の提供】 シンポジウム1回。ケアラー意見交換会2回。
	支援機関の連携強化	2		支援機関職員向け研修、事例検討会の開催	
	伴走支援体制	3	追	ケアラーコンシェルジュサービスの構築	
	負担軽減策	4	追	ユニバーサルツーリズムの推進	
		5		難病患者や家族等に対する負担軽減	
		6		レスパイト施設の活動支援	
	その他の対応	7		認知症の家族を支援するための体制整備	
		8		医療的ケア児の家族を支援するための体制整備	
		9		障害者の家族を支援するための体制整備	
		10		がん患者の家族を支援するための体制整備	
		11		難病患者の家族を支援するための体制整備	
		12		ひとり親家庭の緊急時における支援体制等の整備	
		13		市町村における包括的な支援体制構築への支援	
		14		悩みの共有や情報交換等を行う機会の提供	